

2017年度 けんぽれん共同利用保養所 宿泊補助金支給申請書

フォーラムエンジニアリング健康保険組合 御中

申請日	年	月	日
-----	---	---	---

下記の通り、健康保険組合連合会共同利用保養所を利用致しましたので、宿泊補助金支給を申請いたします。

申請者 (利用責任者・被保険者)	所属拠点・部署名			
	氏名 ※自署	フリガナ	印	社員番号
	健保届出住所 (支給決定通知書送付先)	〒	—	都・道・府・県 *アパート・マンション名、号室も必ず記入してください。
	電話番号	自宅： — —	携帯： — —	

利用施設名	管理組合等	
	名称	
	所在地	

宿泊利用日	年	月	日 () ~	泊	日
-------	---	---	---------	---	---

利用者内訳 (利用責任者を含む)

健康保険証記号番号	利用者氏名	続柄	年齢	被保険者区分	泊数	補助金額	健保使用欄
-	利用責任者	本人	歳	被保険者	泊	円	
-			歳	被保険者・被扶養者	泊	円	
-			歳	被保険者・被扶養者	泊	円	
-			歳	被保険者・被扶養者	泊	円	
-			歳	被保険者・被扶養者	泊	円	
補助金支給対象人数				名	補助金支給申請金額合計		円

補助金振込先銀行口座

振込先	銀行名		支店名	
	預金種別	普通・当座・()	口座番号	
	口座名義人		フリガナ	

* 宿泊補助金支給制度利用規定* (一部抜粋)

- 対象施設： 健康保険組合連合会 共同利用保養所 (健康保険組合連合会 (けんぽれん) HP <http://www.kenporen.com/> → 「共同利用保養所等のご案内」)
- 補助金額： 被保険者1名につき1泊4,000円、被扶養者1名につき1泊2,000円の宿泊補助金を支給いたします。
補助金合計が宿泊代金を超える場合は、宿泊代金を補助金の上限といたします。
- 補助限度日数 被保険者1名当たり年間 (4月1日から翌年3月31日までの間) 3泊※を限度といたします。
※健康保険組合連合会共同利用保養所 及び かんぼの宿 及び ハイツ&いこいの村 の利用分を合算で3泊まで
- 利用方法： 利用責任者が、直接各保養所へ利用申込みをしてください。
- 申請方法： ①本宿泊補助金支給申請書 (太枠内の必要事項を洩れなく記入のこと) ②各保養所発行の領収書原本 (料金明細記載のもの) をフォーラムエンジニアリング健康保険組合宛に郵送してください。
- 申請期日： 宿泊後1週間以内に郵送にて申請してください。
- 郵送先： **フォーラムエンジニアリング健康保険組合 宿泊補助金支給担当**

〒107-0062 東京都港区南青山2-24-11 フォーラムビルディング10階

※保養施設利用における個人情報の取扱い 及び 宿泊補助金支給制度については、保養所のご案内に記載しております。利用責任者及び利用者は、必ず確認及び同意のうえ、利用してください。利用責任者氏名欄への記入は、同意いただいた署名も兼ねておりますので、必ず自署をお願いいたします。

健保使用欄

常務理事	事務長	健保担当

支給決定金額	円
--------	---

支給予定日	2017年 月 日
-------	-----------

出納印